

# 株 主 各 位

東京都品川区南大井6丁目26番1号

## いすゞ自動車株式会社

取締役社長 細 井 行

### 第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使されますようお願い申し上げます。

#### 【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

#### 【インターネットによる議決権の行使】

パソコンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。なお、3頁に【インターネットによる議決権行使のご案内】を記載いたしておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時（午前8時45分 受付開始）
  2. 場 所 東京都品川区南大井6丁目26番1号  
大森ベルポートA館 2階 当社 **ISUZU** ホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 株主総会の目的事項  
報告事項
    1. 第109期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第109期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い  
各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
  - ①書面とインターネットの双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
  - ②インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は（パソコンまたは携帯電話のどちらが使用されたかを問わず）最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
- (3) 代理人による議決権行使  
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理人を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>)に掲載いたしますのでご了承ください。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

### ① 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

（「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。）

### ② 議決権行使方法について

ア. 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

イ. 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

ウ. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

エ. その他インターネットによる議決権行使に関し、パソコンなどの操作方法がご不明の場合には、下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

### ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### ④ 議決権行使のためのシステム環境について

ア. インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますのでご了承ください。

イ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスがご利用可能な場合でも、セキュリティ確保のためのSSL通信（暗号化通信）および携帯電話情報の送信が可能な機種のみに対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

## (添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 当連結会計年度の事業の経過および成果（資金調達の状況および設備投資の状況を含む。）

### 【事業の経過】

当連結会計年度の経済環境は、各国における金融政策や景気刺激策等の効果により、金融危機の底から緩やかに回復してまいりました。

わが国経済は、円高の進展に伴う輸出の減速や個人消費の落ち込みから、年末以降は持ち直しの動きを見せてまいりましたが、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響を受け、年度末にかけて経済活動は急速に落ち込みました。

この震災による当社グループ従業員・生産設備への被害は軽微でありましたが、被災地の販売施設で一部被害が発生いたしましたほか、工場稼動も一時見合わせる事となりました。

当社グループはこれら被害の復旧をすすめますとともに、社会的使命としての復興活動支援にも全力を挙げて取り組んでまいりました。

当連結会計年度のトラック市場につきましては、国内市場では、環境対応車普及促進税制（エコカー減税）や環境対応車普及促進対策費補助金（エコカー補助金）等による需要喚起もあり、需要は増加いたしました。また海外市場でも、新興国を中心に需要は増加いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、環境性能に優れた商品を市場に提供するとともに、企業基盤の確立に向けた事業体制の見直しや強化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度に投入した商品といたしましては、昨年5月に、大型トラック「ギガ」と、中型トラック「フォワード」の一部車型を改良し、ポスト新長期規制（平成21・22年排出ガス規制）に適合させて発売いたしました。開発にあたりましては、「See」Technology（シー・テクノロジー）、すなわち安全技術（Safety）、経済技術（Economy）、環境技術（Environment）の3つの基本性能を開発コンセプトの柱に、世界で最も厳しい水準の排出ガス規制に対応すると同時に、燃費向上と軽量化も徹底し

て追求いたしました。この結果、商用車に求められる環境性能・燃費・積載性能、これら全てのニーズを高い次元で実現させることに成功いたしました。

国内市場での機能強化といたしましては、昨年10月より、いすゞ自動車販売株式会社（平成22年10月1日いすゞネットワーク株式会社から商号変更）傘下の国内販売子会社の段階的な広域統合に着手いたしました。これにより組織運営の効率化を図り、お客様との接点である営業所・サービスセンターへリソースを再配置することで、一層質の高い営業・サービスの提供を目指してまいります。

一方、海外市場では、小型ピックアップトラック市場のさらなる拡大に対応するため、製造拠点である泰国いすゞ自動車株式会社の車両生産能力の増強を進めました。

また、年間で4～5万台の販売実績があり、今後もさらなる拡大が見込まれる中近東市場におけるアフターセールスのサポート体制を強化するため、アラブ首長国連邦のドバイに、サービス・トレーニング機能と部品供給機能を持つ「中近東アフターセールスセンター」を設立、昨年11月より営業を開始いたしました。

さらに本年2月にはサウジアラビア政府と、サウジアラビア国内での中型トラック「フォワード」の組立工場展開に関わる工業団地のリース契約の調印を行いました。当社グループは今後も、市場に近いところで現地のニーズに合った製品・サービスを提供することにより、中近東ビジネスの強化を図ってまいります。

当連結会計年度の主な資金調達は、国内販売子会社向け運転資金の借り換えなどを目的とした長期借入金406億円がございしますが、グループ全体では順調に借入金の返済を進め、この結果リース債務も含めた有利子負債は2,736億円と前連結会計年度末に比べて413億円圧縮いたしました。

また当連結会計年度の当社グループの設備投資につきましては、当社が中心となって総額294億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものとしましては、排出ガス規制等に対応した商品開発を目的とした設備投資のほか、タイの車両組立設備などがあります。

## [事業の成果]

当連結会計年度の国内車両販売台数につきましては、エコカー減税やエコカー補助金等に対応した基準適合車を展開したことなどにより、前連結会計年度に比べ4,435台（10.5%）増加の46,767台となりました。

海外車両販売台数につきましては、新興国、資源国の需要が拡大したこともあり、前連結会計年度に比べ114,446台（46.5%）増加の360,559台となりました。

その他の商品の売上高につきましては、海外生産用部品は、新興国・資源国向けの輸出が増加し、前連結会計年度に比べ265億円（55.9%）増加の739億円となりました。また、エンジン・コンポーネントも、産業用エンジンの販売が好調に推移し、前連結会計年度に比べ426億円（30.2%）増加の1,838億円となりました。

これらの結果、売上高につきましては、1兆4,155億円と前連結会計年度に比べ3,346億円（31.0%）増加いたしました。内訳は、国内が4,985億円（前連結会計年度比15.1%増）、海外が9,169億円（前連結会計年度比41.5%増）であります。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

区 分		販 売 台 数	売 上 高
		台	億円
車 両	大（大 型 ・ 型 中 型 車）	54,370	3,300
	小 型 車 他	352,956	5,562
	計	407,326	8,863
海 外 生 産 用 部 品		—	739
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ント		—	1,838
そ の 他		—	2,714
合 計		—	14,155

損益につきましては、売上高が増加したことに加え、引き続きコスト体質の改善を進めました結果、営業利益は882億円（前連結会計年度比701.3%増）、経常利益は912億円（前連結会計年度比701.0%増）となりました。また当期純利益は、震災による操業・営業休止期間中の固定費など90億円を特別損失に計上したことなどにより、515億円（前連結会計年度比514.2%増）となりました。

（注）文中においては、億円未満を切り捨てて記載してあります。

また%の表示は小数点第2位を四捨五入して記載してあります。

## (2) 対処すべき課題

景気の先行きにつきましては、生産活動の回復に伴い、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、持ち直していくことが期待されますが、依然残る円高の継続や雇用不安、デフレの影響に加え、震災に起因する電力供給の制約やサプライチェーン立て直しの遅れ、原油価格上昇の影響等、引き続き予断を許さない状況にあります。

当社グループを取巻く経営環境は、市場の動向につきましては中国・アセアンを筆頭とする新興国の需要が伸びていくものと期待されますが、こうした新興国市場では、急成長するアジア企業の参入により、今後競争の激化が見込まれます。

また、深刻化するエネルギー問題への対処や温室効果ガスの削減など、地球規模での環境に配慮した省資源、省エネルギーへの一層の取り組みが求められることも予想されます。

このような市場環境のもとで、新興国市場の排出ガス規制の段階的拡大に対応し、高い競争力の商品を提供していくことが求められる一方、先進国においては、厳しい排出ガス規制に加え、燃費性能の向上やCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）排出削減が求められていくものと考えられます。

当社グループでは、このような市場の多様化するニーズに対して、それぞれの市場に最適の商品とサービスの提供を図るため、従来の、日本を拠点としたCV（商用車）事業とタイを拠点としたLCV（ピックアップトラックおよび派生車）事業に加え、新興国向けのCV事業を含めたグローバル3極体制への移行・確立を進めますことで、事業領域の拡大と事業構造の安定化に取り組んでまいります。同時に、品質の管理・向上とコンプライアンス体制の強化にも、一層の力をいれて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産および損益の状況の推移

当第109期および過去3期の財産および損益の状況の推移は、次の表のとおりであります。

#### ①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第106期 (平成20年) (3月期)	第107期 (平成21年) (3月期)	第108期 (平成22年) (3月期)	第109期 (平成23年) (3月期)
売上高(百万円)	1,924,833	1,424,708	1,080,928	1,415,544
経常利益(百万円)	122,322	15,236	11,393	91,258
当期純利益(百万円)	76,021	△26,858	8,401	51,599
1株当たり当期純利益	44円60銭	△15円85銭	4円96銭	30円45銭
純資産(百万円)	415,278	331,773	354,534	387,058
1株当たり純資産	212円53銭	165円61銭	175円62銭	193円62銭
総資産(百万円)	1,245,947	1,026,786	1,110,383	1,112,459

#### ②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第106期 (平成20年) (3月期)	第107期 (平成21年) (3月期)	第108期 (平成22年) (3月期)	第109期 (平成23年) (3月期)
売上高(百万円)	1,027,349	857,439	649,533	870,575
経常利益(百万円)	50,168	△3,268	5,151	55,258
当期純利益(百万円)	43,504	△35,220	14,250	39,036
1株当たり当期純利益	25円52銭	△20円78銭	8円41銭	23円03銭
純資産(百万円)	284,177	229,287	245,296	275,682
1株当たり純資産	167円61銭	135円27銭	144円72銭	162円66銭
総資産(百万円)	886,390	761,263	811,200	781,001

(注) 1. △は、損失を示します。

2. 売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
3. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。尚、第106期は普通株式とは別に種類株式として転換型の参加型株式を発行しておりましたため、1株当たり当期純利益につきましては、この種類株式にかかる転換仮定方式による普通株式増加数を、期中の平均発行済普通株式数(自己株式を除く)に加えた株式数で当期純利益を除して算定しております。



## (4) 重要な子会社の状況（平成23年3月31日現在）

子会社87社のうち重要なものは、次の14社であります。

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
いすゞ自動車販売株式会社	25,025 百万円	75.00 %	販売サポート
東京いすゞ自動車株式会社	300 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車近畿株式会社	300 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車東海北陸株式会社	500 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中国四国株式会社	400 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車九州株式会社	450 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
株式会社アイメタル テクノロジーズ	1,480 百万円	54.91	自動車用等鋳造品および機械加工組立品の製造・販売
いすゞライネックス株式会社	800 百万円	100.00	倉庫・運送取扱
いすゞノースアメリカコーポレーション	232,776 千米ドル	100.00	北米子会社の統括および共通間接業務の提供
いすゞモーターズアメリカエルエルシー	50,773 千米ドル	100.00 (100.00)	自動車部品・産業用エンジン販売および小型車のアフターサービス
いすゞコマーシャルトラック オブアメリカインク	25 千米ドル	80.00 (80.00)	自動車輸入・販売
いすゞモーターズアジアリミテッド	187,272 百万パーツ	100.00	自動車生産用部品の輸入・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	8,500 千豪ドル	71.15 (64.43)	自動車製造・販売
いすゞオーストラリア リミテッド	47,000 千豪ドル	100.00	自動車輸入・販売

(注) 1. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第3位を四捨五入して表示してあります。

2. 出資比率の（ ）内は、間接出資比率で内数であります。  
間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乗じたものを累計して算定しております。
3. 千米ドル未満は、切り捨てて表示してあります。
4. いすゞネットワーク株式会社は、平成22年10月1日付にて、商号をいすゞ自動車販売株式会社に変更いたしました。
5. いすゞ自動車東海株式会社は、平成22年12月1日付にて、静岡いすゞ自動車株式会社およびいすゞ自動車北陸株式会社と合併（いすゞ自動車東海株式会社が存続会社）し、商号をいすゞ自動車東海北陸株式会社に変更いたしました。
6. いすゞ自動車中国株式会社は、平成22年10月1日付にて、いすゞ自動車四国株式会社と合併（いすゞ自動車中国株式会社が存続会社）し、商号をいすゞ自動車中国四国株式会社に変更いたしました。
7. いすゞ自動車九州株式会社は、平成22年10月1日付にて、いすゞ自動車南九州株式会社および沖縄いすゞ自動車株式会社と合併（いすゞ自動車九州株式会社が存続会社）いたしました。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しております。

区 分		主 要 商 品
車 両	大 型 車  （大型・ 中型車）	ト ラ ッ ク 大 型 [ギガ シリーズ] 中 型 [フォワード シリーズ]
		バ ス 観光バス [ガーラ シリーズ] 路線バス [エルガ シリーズ]
	小 型 車	ト ラ ッ ク [エルフ シリーズ]、 [コモ]、 〈ディーマックス〉
		バ ス [ジャーニー]
海 外 生 産 用 部 品		海外生産向け各種ユニット・部品
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ント		産業用エンジン、コンポーネント（エンジン・ トランスアクスル・トランスミッション等単体 で販売されるもの）
補 給 部 品 等		各種アフターサービス用部品等

（注）主要商品の車両は、[ ]内は国内名称、〈〉内はタイ国での名称であります。

## (6) 主要な事業所および工場（平成23年3月31日現在）

## ① 当社

事業所名	所在地
本社	東京都品川区
栃木工場	栃木県栃木市
藤沢工場	神奈川県藤沢市

## ② 子会社

会社名	所在地
いすゞ自動車販売株式会社	東京都品川区
東京いすゞ自動車株式会社	東京都中央区
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府守口市
いすゞ自動車東海北陸株式会社	愛知県名古屋
いすゞ自動車中国四国株式会社	広島県広島市
いすゞ自動車九州株式会社	福岡県福岡市
株式会社アイメタルテクノロジー	茨城県土浦市
いすゞライネックス株式会社	東京都品川区
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	シンガポール共和国テマセク通
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ国サムットプラカーン県パバデン市
いすゞ オーストラリア リミテッド	オーストラリア ビクトリア州メルボルン市

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
24,461名	21名増加

(注) 使用人数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
7,908名	196名減少	40.2歳	17.9年

(注) 使用人数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先および借入額（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行 ほか金融機関により組成される シンジケート団	160,557百万円

(注) 1. シンジケート団の主な参加金融機関は以下のとおりであります。

株式会社みずほコーポレート銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社横浜銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社日本政策投資銀行

2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,369,000,000株  
(2) 発行済株式総数 1,696,845,339株  
(3) 株主数 75,547名

(注) 当事業年度中の発行済株式総数の増減はありません。

### (4) 大株主（上位10名）

当社の大株主(上位10名)の状況は以下のとおりであります。

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	156,487千株	9.23%
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	135,098	7.97
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	100,000	5.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	68,343	4.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	56,388	3.33
ステート ストリート バンク アンド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	36,365	2.15
株式会社みずほコーポレート銀行	31,931	1.88
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	26,366	1.56
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	25,300	1.49
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	23,527	1.39

(注) 1. 持株比率は自己株式(1,965,921株)を控除して計算しております。

2. 千株未満は、切り捨てて表示してあります。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
取 締 役 会 長	井 田 義 則	
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	細 井 行	
代 表 取 締 役 取 締 役 副 社 長	只 木 可 弘	技術本部長、営業本部 PT事業部門分掌
取 締 役 副 社 長	月 岡 良 三	営業本部長、品質保証部門分掌
取 締 役	佐々木 敏 夫	企画・財務部門統括
取 締 役	古 田 貴 信	管理部門、営業本部 PT事業部門統括
取 締 役	片 山 正 則	アセアン現地事業統括
取 締 役	山 田 勉	C S R 部門、品質保証部門統括
取 締 役	阪 田 良	営業本部 営業第二部門統括
取 締 役	満 崎 周 夫	いすゞ自動車販売㈱ 代表取締役、取締役社長
取 締 役	清 水 康 昭	
常 勤 監 査 役	木 内 資 雄	
常 勤 監 査 役	里 見 俊 一	
常 勤 監 査 役	一 色 浩 三	
監 査 役	長 島 安 治	弁護士
監 査 役	見 田 元	

- (注) 1. 当社の取締役において、社外取締役はおりません。
2. 監査役のうち一色浩三、長島安治および見田 元の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役河崎英三氏は、平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、辞任により取締役を退任いたしました。
4. 監査役山口耕二氏は、平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。
5. 当事業年度に係る役員、重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。  
取締役古田貴信氏は、いすゞ自動車健康保険組合およびいすゞ自動車企業年金基金の理事長を兼務しております。
6. 監査役一色浩三氏は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	14名	485百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	86 (37)
合 計	20	571

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年1月30日開催の第86回定時株主総会において月額6,400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。
4. 当社は、平成17年6月29日開催の第103回定時株主総会の終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。  
これに基づき、上記のほか当事業年度中に退任した取締役1名に対し31百万円の役員退職慰労金を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の社外役員の兼任状況（平成23年3月31日現在）

監査役 見田 元氏は、アールワイ保険サービス株式会社の代表取締役およびミヨシ油脂株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社はこれらの会社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

氏 名	出席状況ならびに発言状況
一色浩三 監査役	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査役会16回のうち16回に出席し、必要に応じて金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
長島安治 監査役	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に、また、監査役会16回のうち14回に出席し、必要に応じて企業法務に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。



氏名	出席状況ならびに発言状況
見田 元 監査役	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査役会16回のうち15回に出席し、必要に応じて金融・企業経営に関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	103百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	197百万円

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 重要な子会社のうち、国内の子会社につきましては新日本有限責任監査法人が会計監査人となり、また海外の子会社につきましてはErnst & YoungまたはDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人から、国内販売会社を統括する子会社の決算に関する合意された手続業務等を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とするものとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次の通りとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、CSR推進部コンプライアンス推進グループがコンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、また、監査部業務監査グループが監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保しており、今後もこれを継続する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、各種社内規則に従い、取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が、当該部門リスク管理を行い、リスク管理統括責任者が、全社リスクを統括する。また、リスク管理状況については、経営会議にて随時把握・評価し、また、危機に際しては、経営会議にてその対応（体制を含む。）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画および事業年度毎の事業計画を策定し、それらの実現に向けた組織体制の構築および各部門毎の具体的施策の立案を行うとともに、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、この下部機関として「経営会議」を設置する。さらに、経営会議の下部組織として、「品証・CS委員会」、「地球環境委員会」、「輸出管理委員会」、「予算専門委員会」、「価格委員会」、「設備投資専門委員会」および「商品開発専門委員会」の各委員会を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。

当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員が上記「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を踏まえた行動をとるよう適切に対応する。

当社は、当社の子会社および関連会社等に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該会社に業務の適正を確保する体制につき不備があると認められた場合には、改善を要請する。

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後もこれを継続する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請に従い、当社の社内組織として「監査役スタッフグループ」を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配属する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人をもっぱら監査役の指揮命令下に置くとともに、当該使用人の人事異動、人事考課および賞罰について監査役の事前同意を得る。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役に対し、取締役および使用人が適宜当社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査役に開示し、または報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 の 部	百 万 円
<b>流 動 資 産</b>	<b>510,259</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>407,868</b>
現金及び預金	199,831	支払手形及び買掛金	235,614
受取手形及び売掛金	168,951	短期借入金	83,467
商品及び製品	54,883	一年内償還予定社債	3,000
仕掛品	8,243	リース債務	3,457
原材料及び貯蔵品	37,891	未払法人税等	7,373
繰延税金資産	18,696	未払費用	38,789
その他	23,176	賞与引当金	13,015
貸倒引当金	△1,414	製品保証引当金	2,136
<b>固 定 資 産</b>	<b>602,200</b>	預り金	3,195
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>484,773</b>	その他	17,818
建物及び構築物	104,316	<b>固 定 負 債</b>	<b>317,532</b>
機械装置及び運搬具	79,185	社債	20,000
土地	268,059	長期借入金	157,546
リース資産	8,406	リース債務	6,149
建設仮勘定	17,108	繰延税金負債	4,059
その他	7,697	再評価に係る繰延税金負債	56,157
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>7,831</b>	退職給付引当金	64,207
その他	7,831	長期預り金	1,296
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>109,594</b>	負ののれん	284
投資有価証券	81,651	その他	7,831
長期貸付金	3,858	<b>負 債 合 計</b>	<b>725,400</b>
繰延税金資産	9,551	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	19,736		百 万 円
貸倒引当金	△5,202	<b>株 主 資 本</b>	<b>287,256</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,112,459</b>	資本金	40,644
		資本剰余金	50,427
		利益剰余金	196,816
		自己株式	△632
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>40,810</b>
		その他有価証券評価差額金	3,002
		繰延ヘッジ損益	△78
		土地再評価差額金	73,311
		為替換算調整勘定	△35,424
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>58,991</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>387,058</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>1,112,459</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

科	目	金額
		百万円
売上	上原高価	1,415,544
販売	上原高価	1,213,996
販売	費及び一般管理費	201,548
営業	業外収益	113,328
営業	業外収益	88,220
営業	業外収益	12,849
営業	業外収益	1,121
営業	業外収益	658
営業	業外収益	89
営業	業外収益	8,576
営業	業外収益	316
営業	業外収益	338
営業	業外収益	1,748
営業	業外収益	9,810
営業	業外収益	4,933
営業	業外収益	1,090
営業	業外収益	1,353
営業	業外収益	2,433
営業	業外収益	91,258
営業	業外収益	3,302
営業	業外収益	863
営業	業外収益	5
営業	業外収益	584
営業	業外収益	370
営業	業外収益	1,039
営業	業外収益	439
営業	業外収益	17,861
営業	業外収益	1,766
営業	業外収益	2,142
営業	業外収益	3,413
営業	業外収益	9,031
営業	業外収益	1,507
税金等調整前当期純利益		76,700
法人税、住民税及び事業税		17,723
法人税等調整額		△457
法人税等調整額		17,266
少数株主損益調整前当期純利益		59,434
少数株主利益(減算)		7,834
当期純利益		51,599

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高	40,644	50,427	153,663	△599	244,136
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△8,474		△8,474
土地再評価差額金の取崩			28		28
当 期 純 利 益			51,599		51,599
自 己 株 式 の 取 得				△32	△32
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	43,153	△32	43,120
平成23年3月31日 残高	40,644	50,427	196,816	△632	287,256

	その他の包括利益累計額					少 数 株 主 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 計		
平成22年3月31日 残高	3,327	△151	73,340	△23,059	53,456	56,941	354,534
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△8,474
土地再評価差額金の取崩							28
当 期 純 利 益							51,599
自 己 株 式 の 取 得							△32
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△324	72	△28	△12,365	△12,646	2,049	△10,596
連結会計年度中の変動額合計	△324	72	△28	△12,365	△12,646	2,049	32,523
平成23年3月31日 残高	3,002	△78	73,311	△35,424	40,810	58,991	387,058

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- |                      |  |
|----------------------|--|
| (1) 連結子会社の数          | 60社  |
| (2) 主要な連結子会社の名称      | いすゞ自動車近畿(株)<br>東京いすゞ自動車(株)<br>いすゞモーターズアメリカエルエルシー<br>泰国いすゞ自動車(株)  |
| (3) 連結の範囲の変更         | ①Isuzu Motors Middle East FZE、蘇州五十鈴柴油<br>机技術服務有限公司及び福島いすゞ自動車(株) (旧<br>いすゞ自動車販売福島(株)) は新規設立のため連結<br>の範囲に含めている。<br>②静岡いすゞ自動車(株)といすゞ自動車北陸(株)はいすゞ<br>自動車東北陸(株) (旧いすゞ自動車東海(株)) と合<br>併したため、いすゞ自動車四国(株)はいすゞ自動車<br>中国四国(株) (旧いすゞ自動車中国(株)) と合併した<br>ため、及びいすゞ自動車南九州(株)と沖縄いすゞ自<br>動車(株)はいすゞ自動車九州(株)と合併したため連結<br>の範囲から除外している。 |
| (4) 主要な非連結子会社の名<br>称 | 函館いすゞモーター(株)   |
| (5) 連結の範囲から除いた理<br>由 | 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・<br>売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当<br>額)等の合計額が連結会社の総資産・売上高ならびに<br>当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割<br>合はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影<br>響を与えないので連結の範囲から除外している。  |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- |                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| (1) 持分法適用会社の数     | 66社                     |
| (2) 主要な持分法適用会社の名称 |                         |
| 非連結子会社            | 大森熱供給(株)                |
| 関連会社              | 自動車部品工業(株)<br>テーデーエフ(株) |
| (3) 持分法の適用範囲の変更   | 該当事項はない。                |



- (4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称
- |        |                     |
|--------|---------------------|
| 非連結子会社 | 函館いすゞモーター(株)        |
| 関連会社   | アナドールいすゞオートモーティブサナイ |
- (5) 持分法を適用しない理由 上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいので、持分法適用の範囲から除外している。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社17社の決算日は、平成22年12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

また、国内子会社33社、在外子会社10社の決算日は連結決算日と一致している。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①連結計算書類作成会社 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②連結子会社 主として、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) デリバティブ取引の評価の方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却方法

- ①有形固定資産(リース資産を除く) 主として、定額法。一部、定率法によっている。
- ②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっている。
- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。なおリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。また在外連結子会社は、個別に判定している。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施している。
- ②賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるための引当で、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。
- ③製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。
- ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
    - a. 為替予約及び通貨オプション  
振当処理（要件を満たしていないものを除く）
    - b. 金利スワップ、金利オプション  
繰延処理または金融商品に係る会計基準に定める特例処理
  - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
    - a. ヘッジ手段  
金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション
    - b. ヘッジ対象  
外貨建債権債務、借入金
  - ③ヘッジ方針  
当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲で利用している。
  - ④ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。
  - ⑤その他  
当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っている。
- (8) 収益及び費用の計上基準  
割賦販売利益の計上基準は一部の連結子会社を除き、割賦販売基準を採用している。
- (9) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、原則としてその計上後20年以内の期間で定額法により償却を行っている。
- (10) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

これにより税金等調整前当期純利益が544百万円減少している。

(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用している。

これによる損益への影響はない。

(3) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用している。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

担保に供している資産

土地	159,830百万円
建物及び構築物	53,781百万円
機械装置及び運搬具	56,937百万円
その他	230百万円

担保付債務

短期借入金	250百万円
長期借入金（含む一年内返済分）	36,907百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 638,659百万円

### 3. 偶発債務

保証債務残高 1,033百万円

### 4. 事業用土地の再評価

親会社及び一部の連結子会社、一部の持分法適用関連会社は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日 法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、62,577百万円である。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における種類ごとの発行済株式の総数  
 普通株式 1,696,845,339株
  
2. 剰余金の配当に関する事項  
 (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	5,084	3円00銭	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	3,389	2円00銭	平成22年 9月30日	平成22年 11月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	3,389	2円00銭	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社では、資金運用については預金の一部に限定し、また、資金調達については、主に銀行から借入を行っている。受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクに関しては、当社の経理規程に従い、常に取引先に対する債権残高に注意をしている。投資有価証券は主に資本関係を有する企業の株式であり、当社の有価証券に関する規程に従い、時価を管理している。デリバティブは、将来の市場価格の変動に対するリスクを回避するために、外貨建債権債務及び借入金等の範囲で利用している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。（注2）参照）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	199, 831	199, 831	—
(2) 受取手形及び売掛金	168, 951	168, 951	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	18, 320	18, 320	—
(4) 支払手形及び買掛金	(235, 614)	(235, 614)	—
(5) 短期借入金	(4, 689)	(4, 689)	—
(6) 未払費用	(38, 789)	(38, 789)	—
(7) 社債 (※2)	(23, 000)	(23, 137)	(137)
(8) 長期借入金 (※3)	(236, 324)	(236, 431)	(107)
(9) デリバティブ 取引 (※4)	(162)	(162)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示している。

(※2) 社債については、一年内償還予定の社債も含めて示している。

(※3) 長期借入金については、一年内返済予定の長期借入金も含めて示している。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

(注)1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、ならびに (6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値により算定している。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定している。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記(8)参照)

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載している。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,778百万円)、公社債(連結貸借対照表計上額17百万円)及び非連結子会社及び関連会社に対するもの(連結貸借対照表計上額61,534百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

**賃貸等不動産に関する注記**

金額的重要性がないため省略した。

**1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額	193円62銭
1株当たり当期純利益	30円45銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎  
期中平均株式数

1,694,447,742株

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はない。

**その他の注記**

(連結損益計算書)

当連結会計年度において、特別損失に計上した災害による損失は、東日本大震災による損失額であり、内訳は次の通りである。

固定資産や棚卸資産の滅失損失	1,400百万円
災害により損壊した資産の撤去費用等	68百万円
災害資産の原状回復費用等	551百万円
災害による操業・営業休止期間中の固定費	6,633百万円
被災した代理店、特約店等の取引先に対する債権の免除損、見舞金、 復旧支援費用	373百万円
被災した従業員、役員等に対する見舞金、ホテルの宿泊代等の復旧 支援費用	4百万円



# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 の 部	百 万 円
<b>流 動 資 産</b>	<b>291,865</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>273,050</b>
現金及び預金	117,403	支払手形	20,968
受取手形	830	買掛金	120,796
掛金	97,540	一年内償還予定社債	3,000
製品	19,291	一年内返済予定長期借入金	69,317
原材料及び貯蔵品	18,232	リース債	2,037
仕掛品	5,538	未払	2,319
前渡金	2,702	未払法人税等	424
前払費用	1,439	未払費用	34,060
繰延税金資産	14,607	前受金	83
短期貸付金	1,735	預り金	10,260
未収入金	9,977	前受収益	32
その他の金	2,796	製品保証引当金	2,136
貸倒引当金	△232	賞与引当金	7,553
<b>固 定 資 産</b>	<b>489,136</b>	設備関係支払手形	22
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>320,865</b>	その他	39
建物	51,541	<b>固 定 負 債</b>	<b>232,269</b>
構築物	6,582	社債	20,000
機械及び装置	51,345	長期借入金	108,133
車両運搬具	560	リース債	1,848
工具器具備品	4,894	資産除去債	432
土地	199,328	預り保証金	3,499
リース資産	3,678	退職給付引当金	42,656
建設仮勘定	2,935	再評価に係る繰延税金負債	54,311
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>5,851</b>	その他	1,387
ソフトウェア	5,804	<b>負 債 の 合 計</b>	<b>505,319</b>
その他	46	<b>純 資 産 の 部</b>	百 万 円
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>162,419</b>	株 主 資 本	201,773
投資有価証券	18,463	資 本 金	40,644
関係会社株式	122,678	資 本 剰 余 金	49,855
出資金	14,397	資 本 準 備 金	49,855
長期貸付金	31,165	利 益 剰 余 金	111,814
長期前払費用	232	その他利益剰余金	111,814
繰延税金資産	1,058	繰越利益剰余金	111,814
その他の他	1,957	<b>自 己 株 式</b>	△540
貸倒引当金	△26,766	評価・換算差額等	73,908
投資損失引当金	△767	その他有価証券評価差額金	2,846
<b>資 産 合 計</b>	<b>781,001</b>	繰延ヘッジ損益	△46
		土地再評価差額金	71,108
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>275,682</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>781,001</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	870,575
売上原価	742,952
販売費及び一般管理費	127,623
営業外収益	80,201
受取利息	47,422
受取配当	17,084
賃貸料	752
その他	15,882
営業外費用	33
支払利息	415
社債取扱い費用	9,248
株式取扱い費用	3,241
為替差損	3,241
訴訟和補償	457
その他	68
経常利益	229
特別利益	1,141
固定資産売却益	1,090
投資有価証券売却益	1,353
その他	1,666
特別損失	55,258
固定資産処分損	762
関係会社等投資債権評価損	0
固定資産減損損失	757
環境対策費	4
災害による損失	12,083
その他	622
税引前当期純利益	348
法人税、住民税及び事業税	553
当期純利益	3,377
	6,093
	1,086
	43,937
	4,900
	39,036

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

## 株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成22年3月31日残高	40,644	49,855	49,855	81,252	81,252	△514	171,238
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△8,474	△8,474		△8,474
当期純利益				39,036	39,036		39,036
自己株式の取得						△26	△26
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	30,561	30,561	△26	30,535
平成23年3月31日残高	40,644	49,855	49,855	111,814	111,814	△540	201,773

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	3,047	△97	71,108	74,058	245,296
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△8,474
当期純利益					39,036
自己株式の取得					△26
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△200	50	－	△150	△150
事業年度中の変動額合計	△200	50	－	△150	30,385
平成23年3月31日残高	2,846	△46	71,108	73,908	275,682

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関連会社株式及び子会社株式等 移動平均法による原価法（一部について評価減を行っている。）

② その他有価証券  
・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ取引の評価方法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (4) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却している。

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっている。

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。なおリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

##### (5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるための引当で、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

③ 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。

④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に

において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしている。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

a. 為替予約及び通貨オプション

振当処理(要件を満たしていないものを除く。)

b. 金利スワップ、金利オプション

繰延処理または金融商品に関する会計基準に定める特例処理

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション

b. ヘッジ対象

外貨建債権債務、借入金

③ヘッジ方針

当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲で利用している。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。

⑤その他

当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っている。

(8) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理する方法を採用している。

(9) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

## 2. 会計処理方法の変更

### 資産除去債務に関する会計基準

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

これにより税引前当期純利益が432百万円減少している。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

#### 担保に供している資産

建物	35,061百万円
構築物	5,171百万円
機械及び装置	48,976百万円
土地	152,684百万円

#### 担保付債務

一年内返済予定長期借入金	22,858百万円
長期借入金	6百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 425,504百万円

### 3. 偶発債務

保証債務残高 612百万円

### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	72,017百万円
長期金銭債権	31,426百万円
短期金銭債務	43,133百万円
長期金銭債務	2,868百万円

### 5. その他の事項

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末の時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、60,743百万円である。

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

売上高	287,573百万円
仕入高	212,652百万円
営業取引以外の取引高	16,362百万円

2. 特別損失に計上した災害による損失	
固定資産や棚卸資産の滅失損失	68百万円
災害資産の原状回復費等	28百万円
災害のよる操業・営業休止期間中の固定費	5,883百万円
被災した代理店、特約店等の取引に対する債権の免除損、見舞金、 復旧支援費用	113百万円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類と数

普通株式	1,965,921株
------	------------

### 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産（流動資産）

賞与引当金	3,021百万円
未払費用見積計上	6,653百万円
たな卸資産評価減	734百万円
その他	1,345百万円
繰越欠損金	8,181百万円
評価性引当額	△5,320百万円

繰延税金資産（流動資産）合計	14,615百万円
----------------	-----------

#### 繰延税金負債（流動負債）

繰延ヘッジ損益	8百万円
---------	------

繰延税金負債（流動負債）合計	8百万円
----------------	------

繰延税金資産（流動資産）の純額	14,607百万円
-----------------	-----------

#### 繰延税金資産（固定資産）

退職給付引当金	17,062百万円
投資評価減	12,710百万円
その他	2,796百万円
繰越欠損金	17,276百万円
評価性引当額	△47,417百万円

繰延税金資産（固定資産）合計	2,428百万円
----------------	----------

#### 繰延税金負債（固定負債）

その他有価証券評価差額金	1,369百万円
--------------	----------

繰延税金負債（固定負債）合計	1,369百万円
----------------	----------

繰延税金資産（固定資産）の純額	1,058百万円
-----------------	----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.0%
評価性引当額の増減等	△25.9%
外国源泉税額	6.7%
海外子会社受取配当益金不算入	△10.0%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2%

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	71百万円	57百万円	13百万円
その他	73百万円	60百万円	12百万円
合計	144百万円	117百万円	26百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	16百万円
1年超	11百万円
合計	27百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,720百万円
減価償却費相当額	1,632百万円
支払利息相当額	26百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。



## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社

会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
トラックサービス東京株式会社	直接 100%	運転資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	長期貸付金 (注1)	20,126
いすゞ自動車近畿株式会社	間接 100%	特約店契約による車両・部品の供給	当社製品の販売(注2)	38,143	売 掛 金	10,432
東京いすゞ自動車株式会社	間接 100%	特約店契約による車両・部品の供給	当社製品の販売(注2)	34,342	売 掛 金	8,478
いすゞ自動車中国四国株式会社	間接 100%	特約店契約による車両・部品の供給	当社製品の販売(注2)	25,718	売 掛 金	8,222

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金に対し、18,966百万円の貸倒引当金を計上している。なお、担保は受け入れていない。

(注2) 価格その他の取引条件は、「いすゞ製品の販売・サービスに関する基本契約書」に基づき当社が希望小売価格を提示している。

### 2. 関連会社

会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
自動車部品工業株式会社	直接 34% 間接 1%	部品の供給	原材料等の仕入(注1)	58,583	買 掛 金	9,629

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件については、一般の取引と同様に決定している。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 162円66銭

1株当たり当期純利益 23円03銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

期中平均株式数 1,694,927,440株

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月17日

いすゞ自動車株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	義	勝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	英	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	金	陽	和	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月17日

いすゞ自動車株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 義 勝 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 西 田 英 樹 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大 金 陽 和 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月23日

いすゞ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 木内資雄 ⑩

常勤監査役 里見俊一 ⑩

常勤監査役 一色浩三 ⑩

監査役 長島安治 ⑩

監査役 見田元 ⑩

(注)常勤監査役一色浩三、監査役長島安治及び監査役見田元は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、第109期の期末配当として、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は3,389,758,836円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月30日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役5名選任の件

当社取締役 井田義則・片山正則・阪田 良・満崎周夫・清水康昭の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	かたやま まさのり 片山正則 (昭和29年5月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員、管理本部企画・財務部門統括 平成19年4月 当社執行役員、企画・財務部門統括 平成19年6月 当社取締役 平成23年2月 当社取締役、アセアン現地事業統括、現在に至る	90,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	さかた りょう 阪田 良 (昭和23年9月15日生)	昭和46年4月 三菱商事株式会社入社 平成16年7月 同社理事、いすゞ事業本部長 平成17年4月 トリペッチいすゞセールスカンパニーリミテッド社長 平成18年12月 同社社長退任 平成18年12月 三菱商事株式会社社理事、いすゞ事業本部長 平成21年3月 同社退職 平成21年4月 当社顧問、営業本部海外第三部門統括 平成21年6月 当社取締役 平成23年2月 当社取締役、営業本部営業第二部門統括、現在に至る	24,000株
3	みつざき ちかお 満崎 周夫 (昭和27年5月19日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員、管理本部企画・財務部門経理部、資金部執行担当 平成17年4月 当社執行役員退任 平成17年4月 いすゞ自動車九州株式会社取締役副社長 平成19年5月 同社代表取締役、取締役社長 平成21年2月 同社取締役退任 平成21年2月 当社常務執行役員、営業本部国内営業部門統括 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役、いすゞネットワーク株式会社(現いすゞ自動車販売株式会社)代表取締役、取締役社長、現在に至る (重要な兼職の状況) いすゞ自動車販売㈱代表取締役、取締役社長	57,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	<p style="text-align: center;">* ながい かつまさ 永井 克昌 (昭和29年8月17日生)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社</p> <p>平成18年4月 当社執行役員、技術本部開発第一部門車両設計第二部、車両設計第三部、車両設計第四部、電装・制御開発部執行担当</p> <p>平成19年4月 当社執行役員、開発部門デザインセンター、CV製品企画・設計第一部、CV製品企画・設計第二部、海外CV製品企画・設計部、LCV製品企画・設計部執行担当</p> <p>平成20年4月 当社執行役員、開発部門商品企画統括部、デザインセンター、駆動商品企画・設計部執行担当</p> <p>平成21年2月 当社常務執行役員、開発部門中型／小型／LCV統括CE、商品企画統括部、デザインセンター、小型・中型商品企画・設計部、LCV商品企画・設計部執行担当</p> <p>平成22年4月 当社常務執行役員、技術本部開発部門中型／小型統括CE、小型・中型商品企画部、小型・中型車両設計部執行担当</p> <p>平成23年2月 当社常務執行役員、技術本部開発部門統括、現在に至る</p>	66,000株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	* みづたに はるき 水谷 春樹 (昭和28年4月24日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年7月 出向 いすゞ マニユファク チュアリング サービス オブ ア メリカ (ディーマックスリミテ ッド) 平成19年4月 当社執行役員、生産部門グロー バル生産技術企画部、車両技術 部、PT技術部、要素技術部執 行担当 平成21年2月 当社執行役員、生産部門生産企 画部、車両技術部、PT技術部、 要素技術部執行担当 平成22年4月 当社常務執行役員、技術本部生 産部門統括、現在に至る	71,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. \*印は、新任候補者であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

当社監査役 木内資雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

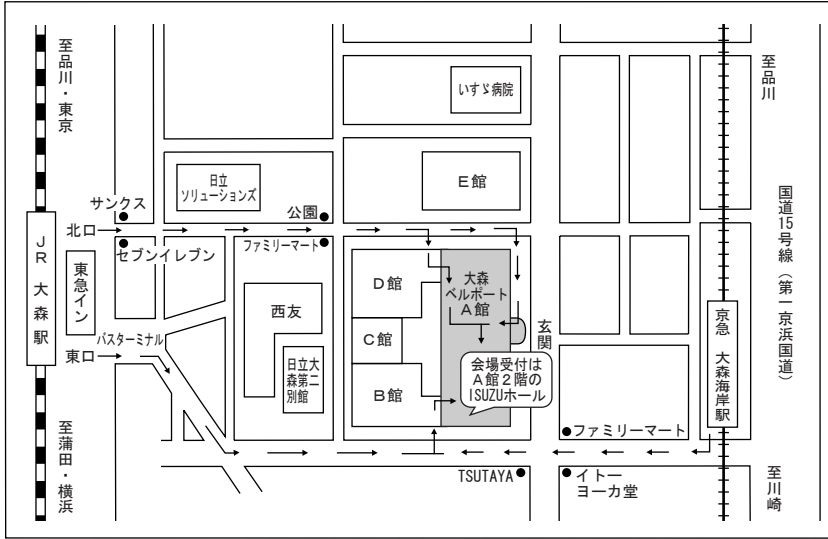
氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
きのうち よしお 木内資雄 (昭和21年9月24日生)	昭和44年4月 当社入社 平成3年12月 当社購買企画室担当部長 平成6年6月 自動車鋳物株式会社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成11年5月 同社代表取締役、取締役社長 平成14年5月 同社取締役退任 平成14年6月 当社管理部門統括 平成14年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役退任 平成19年6月 当社監査役、現在に至る	84,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上



# 株主総会会場ご案内図



## 下車駅

J R 京浜東北線 大森駅東口または北口より徒歩約5分  
京 浜 急 行 線 大森海岸駅より徒歩約4分

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。